

中小企業にも義務化！『パワハラ防止法』

ここだけは押さえたい

ポイント3つを12分に凝縮！

知って得する！

2022年4月から中小企業にもパワハラ防止策を講ずることが義務付けられました。経営者、管理職の皆さんが何を準備し、どう対応すべきなのか、事例研究を中心に現場実務の観点から、課題解決に必要な情報をご紹介します。



開催日時

2022年10月17日(月)
13:30-15:30

会場

南納税協会 3階 大会議室
(大阪市中央区谷町7-5-22)

参加費

南納税協会員 無料
他納税協会員 3,000円
一般 4,000円

定員

25名様(先着順)

感染症対策のため少人数制とし、参加人数を1会員につき2名までとさせていただきます。定員超過の場合、法人会員の方を優先いたします。申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

セミナー内容

- 施行から半年、まだ間に合う！事業主が講ずべき措置とは？
- 暴力や暴言よりも深刻なハラスメントが増えている
- 事例研究
なぜ起きたのか ▶ 問題点は何か ▶ 解決策と再発防止策
- 心理的安全性 - 意思表示のある職場作り

講師

水口 由美子

株式会社パーフェクトディフェンス / 代表取締役



◆資格：国家資格キャリアコンサルタント
大学卒業後、社長秘書として15年間勤務後キャリア転換危機管理実践の専門コンサルタントとして、経営者の皆様から様々なご相談を受ける中、トラブルの事前防止策に重点を置いた『危機管理実践セミナー』を企画開催(計69回)

主催

公益社団法人 南納税協会

TEL：06-6762-2457 / FAX：06-6762-5015

お申し込み参加にあたって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
 - ・参加の際は、マスク着用でのご来場をお願いいたします。
 - ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。
- 感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願い申し上げます。



南納税協会ホームページ
www.nk-net.co.jp/minami

公益社団法人 南納税協会宛



06-6762-5015

お手数ですが下記にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
※南納税協会のホームページからお申し込みいただけます。

◆ パワハラ防止法セミナー 申込書 ◆

○をご記入ください。 ・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

年 月 日

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	

※受講票の送付並びに受付完了のご通知はいたしません。

※ご記入いただいた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。